

様似町農業委員会総会議事録

(平成30年度 第14回)

1. 開会の日時及び場所

日 時	平成31年1月25日 午後4時30分～午後5時30分
場 所	役場3階委員会室

2. 会議への出席状況

農業委員（出席6人、欠席0人） 農地最適化推進委員（出席4人、欠席1人）

役職名	番号	氏名	出席	欠席
会長	6	中村勝則	○	
会長職務代理者	5	菊地智	○	
委員	1	小田誠一	○	
委員	2	北澤正則	○	
委員	3	小原忠	○	
委員	4	柵木雅美	○	
推進委員		猿倉修		○
推進委員		清水孝志	○	
推進委員		辻陽	○	
推進委員		富田恭司	○	
推進委員		中村和明	○	

3. 議事日程

議案第28号 新規就農者の認定について

議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

4. 農業委員会事務局出席

事務局長 荒谷浩輝
主事 逢山康弘
書記 木村将大

5. 会議の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条に基づき、定員に達しておりますので、これより第14回様似町農業委員会総会を開催いたします。それでは会長よりご挨拶申し上げます。

中村会長

お晩でございます。本年もよろしくという時期になりましたが、年明けからいろいろあります。昨日は農協から改めて今後の方針について説明がありました。年頭ですがあまり良い話はありませんでした。農業新聞では種苗法についてのことが書かれていました。北海道独自で行っていくということで、これを全国へと広めていこうという動きがあるようです。色々ありますが、一番の課題としては耕作放棄地の問題であります。閉じこもるだけではなく、外へ出て行って少しでも解消できるような意見を取り入れていくと。私たちの立場としての使命でありますので、頑張っていきましょう。それでは、議事へ入っていきたいと思います

事務局

これから進行につきましては、会長により進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

議長

それでは、諸般報告を事務局よりお願ひいたします。

事務局

諸般報告については、記載のとおりとなっております。

議長

それでは、議事録署名委員をこちらより指名いたします。

2番の北澤委員と3番の小原委員にお願いいたします。

続きまして、本日の議案の説明を事務局よりお願ひいたします。

事務局

本日の議件は、議案第28号新規就農者の認定について、議案第29号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について5件についてです。以上、よろしくお願ひします。

議長

ありがとうございます。それでは、議案第28号新規就農者の認定について説明をお願いいたします。

事務局

(議案第28号 NO.1、NO.2について朗読説明)

両名とも地域おこし協力隊からの就農となります。別添資料にそれぞれの新規就農申請書を付けておりますので内容の確認をお願いしま

- す。
- 議長 ただいま説明がありましたが、まず NO.1 について質問等ござりますか。
- 委員 ひとつ教えてほしいのですが、これはグリーンサポートに就農するということでしょうか。
- 事務局 グリーンサポートでは2年間の研修を受けておりますが、就農は個人であり、町のリースハウスを借り就農となります。
- 議長 そのほかございますか。
- 委員 もう一つ、この計画書の中で両者とも共済保険費が記載されていないのはなぜでしょうか。他町の例を見ると、災害があった際に新規就農者が共済に加入していなかったがために、行政が面倒を見たということもあるようなので、加入の指導をしたほうが良いのではないのでしょうか。
- 事務局 共済加入について質問がありましたが、この計画の中では、町のリースハウスを借りての営農の予定であり、ハウスの共済については町で加入しているため個人の負担がありません。したがって、計画の中には記載されていないということです。
- 議長 そのほかございますか。
- 委員 NO.1 計画の中で、種苗費があるのですが、4棟で7,500株くらい植えるということでしょうか。少し多い気がするのですが。
- 事務局 確認しますので、少し時間をください。
- 議長 そのほかございますか。
- 委員 度々、新規就農者の認定について意見を求められることがありますが、同じ農業者でも業種が違えば全くと言っていいほどわからないんですね。株の数だったり、反収だったりについては。逆も然りだと思います。その中で適当かどうかっていうのは判断し難いと思う。もう少し他業種でも委員会として認識を統一できるような方策はないもので

しょうか。ついでに、提案というか、あくまで案として、こういう申請が上がってきた際に、同じ業種の農業者の推薦状のようなものがあれば、いいのではないかと思います。あの人が推薦しているなら、と一つの判断材料にはなるのではと思います。

議長

確かに今意見のあったとおり、細かいことに関してはほとんどわからない中でもう少し客観性のある数字があればということですが、一理あります。推薦のことについても一理あります。ただ、現状ここに挙がってくる書類としてそれは必要とされていないわけあります。それがなくても判断せざるを得ない状況ではあります。

○○委員

一つ良いでしょうか。今回のケースで就農する方は、1年目は町内で各農家を回って研修を受けていますし、2年目も町内で研修を受けているわけですよ。ならば、やはり研修を受けた農家などから一筆もらったほうが良いのではと思います。仕事をしっかりとやっているのかとか、本人に独立できる能力があるのかどうかというのをもらって、判断材料にしても良いと思います。

議長

今意見も出ましたが、あくまで判断材料として一筆もらうということについては、今後検討することでよろしいでしょうか。

(質疑等なし)

議長

それではその方向で事務方お願いします。

事務局

先ほどの件について、この別添の資料ですが、様似町農業担い手育成協議会会長と農業委員会会長あての文書になります。現状をお話ししますと、新規就農される方は担い手育成協議会で面談を行ったりしたうえでこの書類が出てきます。確かに農業委員会では判断材料がないのですが、担い手育成協議会には農業委員会の代表として会長に出てもらっております、そのほかに普及センター、JA、農業委員会事務局と産業課を構成員として行っております。確かに農業委員会の各委員との接点はないかとは思いますが、会長に代表として出てもらっている流れもあります。今後、どういったものがあれば農業委員会で判断してもらえるかというのは、検討させていただきたいと思います。

議長

推薦という点では、今話のあったように、担い手協議会を通じて出てきたということが各団体からの推薦を受けているという解釈もできる

- 委員 かなと思います。その他ござりますか。
- 議長 今説明もありましたが、担い手育成協議会にはオブザーバーとして、野菜振興会から菊地会長や、研修施設の指導者のかたにも来てもらつて話をしています。そういう方からの署名だとかであれば用意はできるのかなと思っています。
- 委員 そのほか質疑等ござりますか。
- 議長 要望なのですが、前年度は就農する人の写真を見せてもらったのですが、今年もあれば大変助かるかなと。今後会った時にも話し出来たらと思うので。
- 事務局 今の意見については、確かに写真があったほうがわかりやすいなと思います。私個人としては、稲作の手伝いに来てもらったことがあるのでわかっていますが、わからない人もいると思いますので、次回の時に写真を用意してもらえたうらと思います。その他ござりますか。
- 事務局 先ほど○○委員から質問の合った事項ですが、購入株数が多いのではないかということですが、確かに多く見込んでおりました。
- 議長 今この経営収支計画については、結局整合性の取れていない数字になっておりますが、ここでは訂正などはせずに今後も新規就農者がいますので、この部分の整合性を取った形で精度を高めるということで今回はご理解願いたいと思います。
- 委員 その他ござりますか。
- (質疑等なし)
- 委員 ないようですので、この二人の就農について認めるという方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 委員 全員挙手ということで、今後二人には新規就農者として頑張っていただきたいと思います。続きまして、今承認を受けたかたの分も含みました議案第29号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る農用地利用集積計画の決定について事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案第29号NO.1を朗読説明)

この案件は期間満了による更新となっております。

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

のことについて質問等ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですので、NO.1の賃貸借について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO.1を承認します。続いてNO.2の説明をお願いします。

事務局

(議案第29号NO.2を朗読説明)

この案件は期間満了による更新となっております。

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

議長

のことについて質問等ございますか。

(質疑等なし)

議長

ないようですので、NO.2の賃貸借について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、NO.2を承認します。続いてNO.3の説明をお願いします。

事務局

(議案第29号NO.3を朗読説明)

この案件は期間満了による更新となっております。

対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。

- 議長 このことについて質問等ございますか。
- (質疑等なし)
- 議長 ないようですので、N〇.3の賃貸借について承認される方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ということで、N〇.3を承認します。続いてN〇.4の説明に入りますが、N〇.4とN〇.5については〇〇委員が当事者であるため、議決権がありませんのでご了承願います。それでは説明をお願いします。
- 事務局 (議案第29号N〇.4を朗読説明)
この案件は先ほど承認した新規就農者による新規の賃貸借となっております。
対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。
- 議長 このことについて質問等ございますか。
- (質疑等なし)
- 議長 ないようですので、N〇.4の賃貸借について承認される方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ということで、N〇.4を承認します。続いてN〇.5の説明をお願いします。
- 事務局 (議案第29号N〇.5を朗読説明)
この案件はN〇.4と同様に先ほど承認した新規就農者による新規の賃貸借となっております。
対象農地の詳しい場所については、添付の資料で確認をお願いします。
- 議長 このことについて質問等ございますか。

(質疑等なし)

議長 ないようですので、NO.5の賃貸借について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、NO.5を承認します。議件については以上になりますが、その他なにかございますか。

○○委員 このイチゴハウスの賃貸借についてですが、航空写真はいつも見ているのですが、ハウスごとの内訳というか、どこにだれが入っているのかがわかるものをもらえないでしょうか。

議長 誰がどこのハウスかわかるものを、今後付けてもらえたたらと思います。その他ございますか。

(特になし)

議長 ないようですので、本日の総会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉会の日時

平成31年1月25日（金）午後5時30分

議長は議事録を調製し、議事録の正当なことを認め、議事録署名委員とともに
ここに署名する。

平成31年 2月 1日

平成30年度 第14回様似町農業委員会総会

議長

中村 勝則

議事録署名委員

北澤正則

議事録署名委員

土原光一

